

河長監第43-2号

令和7年3月27日

河内長野市長 西野 修平 様

河内長野市監査委員

村治 規行

桂 聖

(公印省略)

監査結果報告

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

第1 監査対象

環境経済部

第2 監査対象期間

令和5年度及び令和6年度（定期監査実施時まで）

第3 監査実施期間

(1) 書類監査 令和6年10月10日（木）から令和7年2月26日（水）まで

(2) 委員監査 令和7年3月26日（水）

第4 監査場所

監査執務室及び監査対象部局執務室

第5 監査手続き

監査対象部局の財務に関する事務が、関係法令に従い、適正かつ効率的に執行されているかどうかを監査の主眼におき、あらかじめ提出を求めた監査資料と抽出した関係諸帳簿を照合確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなど、「河内長野市監査委員監査基準」に基づき、適宜、監査技術を選択し、監査を実施しました。

第6 監査結果

監査対象部局の財務に関する事務の執行については、法令等に従いおおむね適正に執行されているものと認められましたが、次に記述するとおり検討又は改善を要するものが見受けられました。

指摘事項

<農林課>

1 契約事務について

農林課は、多数の契約事務を行っていましたが、次の点が見受けられました。

- (1) 業務計画書が提出されていない業務や業務計画書の記載内容が不十分な業務がいくつかありました。
- (2) 業務担当者の通知をしていない業務が多数ありました。
- (3) 業務責任者の通知を受けていない業務が多数ありました。
- (4) 仕様書で提出を求めている業務日報などの書類が提出され

ていない業務がいくつかありました。

農林課は、適切な契約事務の執行に努める必要があります。

2 原材料等支援について

農林課は複数の受益者を有する小規模な農業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行っていますが、次の点が見受けられました。

- (1) 見積書、受領書、納品書の日付が空白のものが多数ありました。
- (2) 見積書が添付されていないものが多数ありました。
- (3) 物品購入伺書の起票日より見積書の日付が先のものが多数ありました。
- (4) 農林業整備原材料等支援決定通知書に記載されている原材料の受取有効期間や物品購入伺書で定めている納入期限より後に納品されているものが多数ありました。
- (5) 申請者から提出のあった受領書と納品書の日付が一致しないものが多数ありました。
- (6) 申請者から受領書及び完了報告書が提出されていない事案がいくつかありました。

農林課は適切に業務を行う必要があります。

< 環境衛生課 >

3 手数料の徴収について

環境衛生課は、様々な手数料を徴収していましたが、次の点が見受けられました。

(1) 生活保護法に基づき生活扶助を受けている者に対して、し尿汲取手数料の減免を行っていました。

(2) 多量排出事業者で希望する者について、三ヶ月のごみ袋の排出数をカウントし、一ヶ月平均の袋数を算定していました。その一ヶ月平均の袋数に基づき、一般廃棄物処理手数料を当該者に徴収していました。

(1)の場合は、生活保護法の生活扶助では、生活に係る扶助がなされていると考えますが、下水道使用料は減免がなく、し尿汲取手数料は減免している状況です。環境衛生課は、改善策を検討する必要があります。(2)の場合は、環境衛生課は、河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（以下「条例」）に規定されていない方法で一般廃棄物処理手数料を徴収しています。月額定額制度は、合理的な面がありますが、手数料の徴収は条例に基づいて行う必要があります。

4 契約事務について

環境衛生課は、多数の契約事務を行っていましたが、次の点が見受けられました。

(1) 業務計画書が提出されていない業務が多数ありました。

(2) 業務担当者の通知をしていない業務が多数ありました。

(3) 業務責任者の通知を受けていない業務が多数ありました。

(4) 実施及び業者選定にかかる起案文書において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結していましたが、業者選定理由のみが記載されていました。

環境衛生課は、適切な契約事務の執行に努める必要があります。

< 産業観光課 >

5 契約事務について

産業観光課は、多数の契約事務を行っていましたが、次の点が見受けられました。

- (1) 業務計画書が提出されていない業務や業務計画書の記載内容が不十分な業務がいくつかありました。
- (2) 業務責任者の通知を文書で受けていない業務がいくつかありました。
- (3) 契約書と仕様書で文言に相違があるものがありました。

産業観光課は、適切な契約事務の執行に努める必要があります。